

## 意見箱

町民意見箱に寄せられたご意見を紹介します

### ●待機児童の解消について

保育所で退所者が出て、入所できると思いきや、満所と言われました。募集の数と現在の入所者数との矛盾は明らかです。待機児童の問題をすぐに解消してください。

保育所やこども園において途中退所児が出た場合は、その都度家庭の状況と保育の必要性に応じて厳正な選考を行い、順次入所できるよう進めてまいりますのでご理解をお願いします。

町役場には出生届が提出され、家族構成も把握できるため、入所希望者のおよその数は把握できると思いますが、なぜ保育所の待機児童の問題が解決されないのでしょうか。

保育所・こども園につきましては、町広報紙での募集の案内にも掲載しておりますとおりの施設の規模により入所の定員があります。

待機児童の解消には、保育施設の増設が必要ことから、現在、(仮称)川西こども園の整備を進めておりますので、もう少しばらばらお待ち願います。

●こども課 こども園係  
☎(66)2127

### ●子育て世代の定住サービスについて

隣接する市町村には、子育て世代の若い人に①高額な出産祝い金②住宅賃料の免除③保育料無料などの行政サービスがあるが、猪苗代町には若い人を対象にした町内定住のサービスはありません。

町では、子育て世代の若い人への定住化サービスとして、経済的負担を軽減するため、第3子以上の子どもを出産した方に出生手当金を支給しています。保育料についても、同じご家庭から2人以上の児童が保育所に入所している場合、2人目を半額、3人目を無料としています。住宅については、独身者でも入居可能な定住促進住宅を提供し、子育て世代のための町営住宅(鶴峰住宅)も整備しました。また、家賃についても、子育て世代への優遇措置があります。

## お願い

不正軽油を見つけたら通報してください

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に

取り組んでいます。軽油取引税を脱税するため、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。不正軽油は、環境汚染やエンジン故障の原因となり、公正な市場競争の阻害、さらには暴力団などの資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」不正軽油の防止・撲滅には、皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、左記までご連絡ください。

▼問い合わせ先  
会津地方振興局県税部  
☎(29)5261

## 募集

冬季間の除雪車運転手を募集します

町では、冬季間の道路交通と生活環境の確保のため、除雪車運転手を募集します。

▼募集人数  
除雪車運転手 30人程度

▼雇用予定期間  
25年12月15日(日)から

26年3月14日(金)まで

▼採用条件  
26年3月31日で満65歳以下の健康な人で、大型特殊免許(ホイールトラクター限定免許を除く)と車輛系建設機械運転技能講習修了資格を持っている人

▼提出書類  
・履歴書(用紙は建設課で交付します)  
・運転免許証の写し  
・車輛系建設機械運転技能講習修了証の写し  
・健康診断書

▼申込期限 10月31日(木)

※郵送の場合10月31日消印有効

▼選考方法  
書類選考により決定します。

▼問い合わせ先  
建設課 建設係

☎(62)2118

15

## 第17回 猪苗代新そば祭り 特産品などの出店者募集

第17回猪苗代新そば祭りは11月9、10(土、日)の両日、カメリーナで開催されます。会場内や周辺で特産品などを販売する出店者を募集しますので、希望する人は10月23日(水)までに実行委員会までご連絡ください。

### 1. 開催日時

11月9、10日(土、日)  
午前10時～午後2時30分  
※出店者は、8日の午後か開催当日の朝に準備をしてください。

### 2. 開催場所

カメリーナ 内外  
※火気使用に制限がありますので、店の配置については、実行委員会決定します。

### 3. 準備物

テントなど、出店に必要なものは、出店者が用意してください。  
※机1台といす2脚は、実行委員会で用意します。  
※食品などを提供する場合は、衛生面などに十分注意してください。

### 4. 出店料

町内の人 無料  
町外の人 1ブース2,500円

### 5. その他

- (1)屋内での火気使用は、卓上コンロ1つまでとします。
- (2)内容によっては、出店を遠慮していただく場合があります。
- (3)町ホームページにも出店者募集の記事を掲載しています。申込書は農林課で配布しますが、町ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ・申し込み先  
猪苗代新そば祭り実行委員会事務局(町役場農林課内)  
☎(62)2116  
※前売り券の販売も、こちらまで問い合わせてください。



昨年の出店者の様子(屋内、屋外ブース)

## お知らせ

### 新しい国保の保険証は届きましたか？

猪苗代町の「国民健康保険被保険者証」は年に一度、10月1日に更新をします。

9月下旬に、10月1日からお使いいただく保険証を簡易書留郵便で世帯主宛てに送付しました。お手元に届きましたでしょうか。

ご不在で配達できなかった保険証は、10月12日以降、町民生活課の国保の窓口でお預かりしています。まだ届いていない人は、印鑑と身分証明書を持参の上、お受け取りください。

なお、保険証はおとすからカードサイズの「個人証」に変わっています。

有効期限が経過した保険証は、医療機関の窓口で誤って提示したり、そのままゴミに出すなどして他人に悪用されたりする恐れもありますので、お手数でも国保の窓口(回収箱)に速やかに返還してください。郵送での返還も可能です。

▼問い合わせ先  
町民生活課 国保年金係  
☎(62) 2114

## 成人式のご案内

平成26年の成人式を左記のとおり開催します。該当する人は11月15日までに手続きをお済ませください。

▼日時 1月12日(日)  
午後2時～午後3時頃

▼会場 学びいな

▼対象 平成5年4月2日～翌年4月1日に生まれた人のうち

①町に住民登録している人  
②町立中学校を卒業した人  
※①と②以外の人で出席を希望する人は、ご相談ください。

▼申し込み方法

9月末日現在で住民登録している人には、往復はがきをお送りしましたので、出席の可否を記入の上、ご返信ください。

住民登録をしていない人には、往復はがきをお送りしませんので、出席を希望する場合のみ、電話などでお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先  
生涯学習課 生涯学習係  
☎(72) 0180

## 知って納得 オトナの豆知識

着物の襟元に着ける「ショール」はマフラーと同じ防寒着ですので、式典などでは外すのがマナーとされています。

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

10月21日(月)から27日(日)までの1週間は行政相談週間です。

行政相談は、国・県・市町村などの役所や特殊法人などに対する苦情や要望について相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

本町では、行政相談週間に先

## 訂正

### 県民手帳・県勢要覧を販売します

今年も福島県民手帳・福島県勢要覧を販売します。希望する人は代金を持参の上、直接役場までお越しください。

1. 販売場所 企画財務課企画調整係(2階)
2. 販売時間 午前8時30分～午後5時15分
3. 販売期間 10月21日(月)～12月26日(木)
4. 申し込み内容および代金

刊行物	代金	表紙の色
福島県民手帳(横罫版)	500円	濃茶
福島県民手帳(カレンダー版)	500円	ライトシアン
福島県勢要覧	1,500円	

●問い合わせ先  
企画財務課企画調整係 ☎(62) 2112

平成25年度東西長寿番付に誤りがありました。深くおわびし訂正いたします。

- 〈東方〉
- 【誤】 前頭 土屋ハツイ 99 (関脇)
  - 【正】 前頭 土屋ハツノ 99 (関脇)
- 〈西方〉
- 【誤】 宇南山スミイ 91 (東南真行)

- 【正】
- 〃 岡田三代吉 91 (新北町)
  - 〃 小野 サワ 91 (扇田)
  - 〃 佐藤トキ子 91 (新町口)
  - 〃 五十嵐ハル子 91 (桜ヶ丘)
  - 〃 國井 信衛 91 (見柵)
  - 〃 宇南山茂夫 91 (半坂)
  - 〃 穴澤 クニ 91 (堤崎)
  - 〃 宇南山スミイ 91 (新北町)
  - 〃 岡田三代吉 91 (扇田)
  - 〃 小野 サワ 91 (新町口)
  - 〃 佐藤トキ子 91 (桜ヶ丘)
  - 〃 五十嵐ハル子 91 (見柵)
  - 〃 國井 信衛 91 (半坂)
  - 〃 宇南山茂夫 91 (堤崎)
  - 〃 穴澤 クニ 91 (旭町)

## 子どもに関する問題の解決を手助けします

会津児童相談所では、すべての児童(0歳～18歳未満)のあらゆる問題について、家庭などからの相談に応じ、必要な助言をする巡回児童相談会を開催します。相談会では、会津児童相談所の職員(児童福祉司、心理判定員、家庭相談員)が相談に応じます。希望する人は、町保健福祉課までご連絡ください。(※予約が必要です)

▼日時 10月30日(水)

※時間は予約後に連絡します。

▼場所 農村環境改善センター

▼申し込み・問い合わせ先  
保健福祉課 社会福祉係  
☎(62) 2115

## 掲示板

### 告示

- ・第86号「平成25年度町県民税督促状の公示送達について」(税務課収納係)
- ・第87号「充当通知の公示送達について」(税務課収納係)
- ・第88号「地縁による団体の告示事項変更届出(代表者変更)」(総務課行政管理係)

### 公告

- ・第34号「農用地利用集積計画の公告について(8月)」(農業委員会事務局農地係)
  - ・第35号「抑留犬の公告について」(町民生活課環境係)
  - ・第36号「インターネット公売の公告について(第4号)」(税務課収納係)
- ※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。

## 毎週火曜日、午後7時まで 窓口業務の時間を延長しています

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、週に1回、住民票発行などの窓口業務の時間を延長しています。延長している業務の内容、延長時間などについては、次のとおりです。

### ●延長窓口業務の内容

- ・住民票、印鑑証明、戸籍の証明書発行
- ・戸籍届、転入・転出届出
- ・資産証明、納税証明(車検用含む)、所得証明、所得課税証明、課税証明、所在証明の発行 など

### ●実施日および実施時間

毎週火曜日  
午後7時まで

### ●問い合わせ先

総務課行政管理係  
☎(62) 2111

